

**2020熊本県高等学校サッカー競技大会実施要項**  
**(男子・女子)**

- 1 大会名 2020熊本県高等学校サッカー競技大会
- 2 主催 熊本県高等学校体育連盟・熊本県教育委員会
- 3 共催 (一社)熊本県サッカー協会
- 4 主管 熊本県高等学校体育連盟サッカー専門部
- 5 期日 令和2年7月23日(木)、7月25日(土)  
予備日:令和2年7月24日(金)、7月26日(日)
- 6 会場 県内全域の公共施設等及び高等学校グラウンド
- 7 競技種目 サッカー競技
- 8 競技規定
  - (1) 2019/20(公財)日本サッカー協会制定の競技規則による。
  - (2) 選手の交代については、最大19名の交代要員のうち5名まで交代できる(ハーフタイムの交代はフリー)。
  - (3) 警告の累積を行う。本大会で2回警告を受けた選手は次の1試合の出場を停止する。
  - (4) 退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会で決定する。
  - (5) ユニフォームについて
    - ア 正副2着を必ず携行すること(副はシャツ、ショーツ、ソックスそれぞれ正と明瞭に区別された異色のものであること)。アンダーシャツは、シャツの各袖の主たる色と同色であること。または、シャツの各袖と全く同じ色の柄にする。アンダーショーツおよびタイツは、ショーツの主たる色、または、ショーツの裾の部分と同色であること。同一チームの競技者は、同色のものとする。
    - イ 審判(黒色)と同一色または類似色のシャツを用いることはできない。
- 9 競技方法 男女ともトーナメント方式とする。ただし、地域性を考慮し4校程度のトーナメント戦で実施し、グループ分けは専門委員会で決定する。
- 10 競技時間 70分-PK(ただし1日に2試合行わなければならない場合は60分-PK)  
(ハーフタイムは、前半終了の笛から後半開始の笛までを10分とする。)
- 11 参加資格(「熊本県高等学校体育連盟主催競技会開催規定(基準)に準拠する。」)
  - (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍する生徒であること。
  - (2) 選手は、本連盟の加盟校の生徒で、当該競技要項により参加の資格を得たもの。
  - (3) 令和2年度(公財)日本サッカー協会に登録を完了したものとする。
  - (4) 年齢は、平成13年4月2日以降に生まれた者とする。  
ただし、最終学年生徒の部活動成果の発表の場及び大会とするため、原則として出場は3年生とすること(部員不足により3年生でチームを編成できない場合は2年生の出場も可とするが、2年生のみでの参加は不可とする)。1年生は、年度初めの健康診断を実施していないことから、原則として出場を見送ること。出場する場合は医師の事前健康診断を実施するなど慎重に検討すること。
  - (5) チームの編成において、全日制課程と定時制課程、通信制課程の生徒の混成を認めない。
  - (6) 広域通信制高等学校の参加にあたっては、以下のとおりとする。
    - ア 広域通信制高等学校の加盟にあたっては、全国高等学校体育連盟が示す「広域通信制高等学校本校及び連携校等の都道府県高体連への加盟について(平成26年5月20日全面改定)」を適用する。
    - イ 大会の参加は原則として、熊本県高等学校体育連盟定時制・通信制総合体育大会とする。
    - ウ 運動部活動が教育活動の一環として、日常継続的に顧問教員の指導のもと適切に行われており、活動時間帯等の運営が適切であること。
    - エ 上記ウに伴い全日制大会参加の特例として、運動部活動が可能な学校に在籍し、かつ日常的

に県内で練習等の活動が行われていること。

(7) 複数校合同チームによる大会参加

ア 再編・統合の対象となる学校について認める。

イ 少子化に伴う部員不足による複数校合同チームの大会参加は、別途に定める「複数校合同チームの大会参加規定」に従う。ただし、今大会に限り、合同チームが勝利した場合、次回戦進出を認めることとする。

(8) 転校・移籍後6ヶ月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準じる)。ただし、一家転住等やむを得ない事由による場合は、熊本県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。

(9) 高体連加盟チームに所属していた選手は、他校において6ヶ月間は出場できない。

(10) 転校の有無にかかわらず、他の連盟から高体連加盟チームへ移籍する場合は、上記(8)に準じるものとする。ただし、この規定の適用は当該年度内に限るものとする。

(11) その他の事項については、全国高等学校体育連盟規定、九州高等学校体育連盟規定の参加資格に準ずる。

(12) 参加資格の特例

ア 上記(1)に定める生徒以外で、(2)～(6)の大会参加資格を満たし、かつ、県高体連が承認した生徒を、「大会参加資格の別途に定める規定」に従い、大会参加を認める。

イ 上記(4)のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回かぎりとする。

ウ 学年の区分を設けてある課程に在籍する生徒の出場は、3学年までの年齢19歳未満の者に限る。(同一学年の参加は同一競技、1回限り)

(13) 外国人留学生の参加については、登録は4名までとし、内出場は2名とする。

(14) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長の承認を必要とする。

(15) 申込書に記入した者以外の出場は認めない。ただし、選手登録変更については、所定の選手登録用紙に記入し、学校長の出場承認を受け、大会当日、会場責任者に変更手続きをすれば認められる。なお、校長印の無いものは無効とする。

(16) 帯同審判員(顧問、コーチ等)を必ず登録すること。本大会に限り、資格を有するユース審判員の登録も認めるが、ユース審判員のみ登録は避けること。(級、登録番号を記入すること。また、ユース審判員(未成年)については、保護者の理解・了承を得て活動すること。)

12 参加制限 1校1チームとし、1チームは引率教員1名、監督1名、選手は参加申込書により登録(30名を超えてもよい)された中から各試合30名以内とする。ただし、引率教員が監督を兼ねてもよい。

13 引率・監督

(1) 引率責任者は当該校の教員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、県高体連会長に事前に届け出る。

(2) 監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合はスポーツ安全保険(傷害、賠償責任保険等)に必ず加入することを条件とする。

14 個人情報の取り扱い

本大会の参加申込み等によって取得した個人情報の取扱いについては、「熊本県高等学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき取り扱う。なお、参加申込書の提出をもって、これらの取扱いに関して参加者生徒及びその保護者の承諾を得たものとして対応する。

(1) 参加申込書に記載された個人情報の取り扱い

ア 大会プログラムへの掲載

イ 競技場内でのアナウンス等による照会・コールすることがある。

ウ 競技場内外の掲示板等に掲示されることがある。

(2) 競技結果(記録)等の取扱い

ア 熊本県高等学校体育連盟ホームページで公開することがある。

イ 大会報告書、熊本県高等学校体育連盟年報、熊本県高等学校体育連盟周年記念誌への掲載することがある。

ウ 報道機関等の取材により、新聞等のメディアで公開されることがある。

15 参加申込

(1) 申込締切日

**令和2年7月3日(金) 必着で、つぎの2通りの方法で申し込むこと。**

ア 校長印を押した申込書と審判証のコピーを郵送する。

イ 必要なデータを打ち込んだ申込書をEメールにて送付する。

\*様式については、熊本県高等学校体育連盟ホームページ内にある様式をダウンロードし、作成する。

(2) 不参加の場合

所定の不参加届けを7月3日(金)必着で郵送する。

\*様式については、熊本県高等学校体育連盟ホームページ内にある様式をダウンロードし、作成する。

(3) 申込先(郵送及びメール送付先)

〒866-0082 八代市大福寺町 473 番地 熊本県立八代工業高等学校 田中 祐貴 宛 TEL (0965) 33-2663 FAX(0965)33-2698 携帯 090-7392-7775 (Eメール) <a href="mailto:tanaka-y-bf@mail.bears.ed.jp">tanaka-y-bf@mail.bears.ed.jp</a>
---

16 参加料 徴収しない。

17 表彰 各トーナメントの優勝校を表彰する。

18 組み合わせ 熊本県高等学校体育連盟サッカー専門部で地域等を考慮し、決定する。

19 その他

(1) 日本サッカー協会登録を7月22日までに完了すること。

なお、選手証(登録選手一覧等を印刷したもの)による確認を実施します。

(2) 参加選手は、必ず引率教員によって引率され、選手のすべての行動に対しては、引率教員が責任を負うものとする。キックオフの時刻までに引率教員が来ない場合は不戦敗となることがある。

(3) 各会場を汚さないように後始末を必ず責任をもってすること。ゴミは各自持ち帰ること。また、校舎内には絶対立ち入らない。また、他校とのトラブルがないように配慮すること。

(4) 駐車・駐輪については、係員の誘導に従うこと。

\*各学校で、試合会場へ乗り入れる車の台数を減らす努力を行なってください。

(5) 参加申込終了後にチームの参加取り消しの事態が生じないように万全な配慮をすること。万一そのような事態が生じた場合は学校長名により公文書で、サッカー専門部長宛て速やかに「出場辞退届」を提出すること。

(6) 大会要項記載事項に違反した場合は、大会規律委員会の裁定に従うものとする。

(7) チームスタッフに2名以上の審判免許保持者がいるチームは、申込書の帯同審判員枠に2名以上ご記入いただき、円滑に運営が進められるようにご協力ください。